

1 住民の命、暮らし守る市政について

- (1) 安倍内閣は、これまでの憲法解釈を変えて、集団的自衛権の行使を認めようとしている。一内閣の判断で憲法解釈を勝手に変えることは、立憲主義の否定である。反対の意思表示を示すべきと考えるが、どうか。
- (2) 大飯原発の3・4号機の運転を差し止めた福井地方裁判所判決は、政府が前のめりで進める原発再稼働にクサビを打ち込んだ歴史的な判決と言える。見解を示されたい。
- (3) 浜岡原発31キロメートル圏7市町は中部電力との安全協定の協議にどうのぞんでいるか、協議内容と課題を明らかにされたい。また、この中で磐田市が要求している内容について伺う。
- (4) 原子力災害時の静岡県広域避難計画の策定状況と課題をどう把握しているか。また、磐田市の取り組みの現状、今後の計画について伺う。
- (5) 医療・介護総合法案では、要支援1・2と判定された160万人向けの訪問介護と通所介護を介護保険給付から外し、自治体にボランティアなどを使って実施しようとしていることは問題である。国が丸投げする中で、磐田市の今後の対応、課題について伺う。

2 教育の諸課題と公共施設の見直しについて

- (1) 教育委員会は、国や首長から独立した行政組織である点に特徴がある。教育委員会「改革」法案は、教育委員会を国と首長のもとに置くものとなる。教育委員会の独立性を損なうものと考えるが、どうか。また、自治体の教育政策の基本となる「大綱」を決める権限を首長に与え、教育委員会は首長の方針を具体化する機関になる恐れがあるが、見解を示されたい。
- (2) 政府は全国学力テストについて、いままでの方針を転換して希望する自治体には学校ごとの公表を認めた。磐田市教育委員会の対応について伺いたい。

- (3) 教職員の勤務実態をどのように把握し、その結果と認識は。労働安全衛生委員会等の開催状況と多忙化解消策のこの間の取り組み状況について伺う。
- (4) 子ども権利条約を批准してから20年になる。合併10周年に向けて進められている「子ども憲章」にはどう活かされるか。
- (5) 生活保護世帯の学習支援事業の現状と課題は。
- (6) 磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会は、磐田市の文化施設等の再配置及び統廃合に関する事項を検討する重要な役割がある。検討委員会委員はどのような基準で選出されたか。また、設置要綱では、第7条に守秘義務が明記されている。市民の代表としての報告義務や情報公開の点からも問題ではないか。守秘義務は撤回すべきである。検討委員会の傍聴は当然できると考えるが、見解を。
- (7) 豊岡地域福祉センターは存続を求める声があったが、特養ホームの拡充を理由に法人への譲渡となっている。この間の経過と現状を明らかにされたい。

3 見付美登里土地区画整理事業にかかる課題について

- (1) 大規模小売店舗立地法に基づく説明会が行われたが、出店計画の具体的内容を示されたい。また、見付商店街への影響調査について示されたい。
- (2) 中央幹線の交通渋滞が大きな問題となることが予想される。交通量調査結果の分析をどのように認識されているか。交通渋滞、事故、救急車両対策など、地域住民、事業者の意見・要望をどのように把握しているか。今後改善すべきことは何か、具体的に示されたい。
- (3) 近隣の住民、事業関係者は事業内容についてはじめて聞く人が多く、事前の説明が遅いときびしく指摘する声がある。磐田市のこの間の対応はどうだったか。また、民間開発事業における市の役割は何か、説明されたい。